

令和 2年 5月 23日

藤原英語塾

新型コロナウイルス感染症への対応について

政府による緊急事態宣言ならびに自粛要請にもとづき、長らくオンラインによるレッスンを実施しておりましたが、この度の兵庫県における緊急事態宣言解除を受け、6月1日(月)より対面でのレッスンを再開します。これに際し、当塾といたしましては次のような対策を当面実施することとします。

<教室側の対策>

- (1) 講師はレッスン前に検温を行い、発熱のないことを確認した上でレッスンに参加します。
- (2) 講師は、各レッスンの前後に手洗いまたはアルコール除菌を行います。
- (3) 講師はマスクまたはフェイスシールドを着用します。
- (4) 教室内および待合の共用スペースは、常時換気を行います。
- (5) 教室では、机の配置やレッスン生の着席の位置は、一定の距離が保たれるように工夫します。
- (6) 机・ドアノブ・共用スペースのテーブルや手すり等、手を触れる箇所のアルコール除菌を各レッスンの前後に行います。
- (7) レッスン生と講師またはレッスン生同士の握手やハイタッチ、手遊びなどの接触を控えるよう留意します。

<レッスン生へお願い>

- (1) 通塾前に発熱等の風邪症状がみられるなど体調不良がある場合は、通塾を控えてください。
- (2) 通塾の際は、マスクを必ず着用してください。
- (3) レッスン生は、教室到着時と帰宅時の最低二回、手洗いまたはアルコール除菌にご協力ください。
- (4) レッスン生が新型コロナウイルスに感染した場合、同居するご家族または小中高校の所属学級に新型コロナウイルスに感染した方が出た場合は、速やかにお申し出ください。潜伏期間を加味し、対面レッスンを直ちに中止しオンラインレッスンへの切り替え措置を講じます。

<その他>

- (1) 体験レッスン等を含む、訪問者全員に手洗いまたはアルコール除菌とマスクの着用をお願いします。
- (2) 教室内の密集を避けるため、1コースの定員は6人までとします。

以上